



2021年9月30日

各 位

上場会社名 リコーリース株式会社
代表者 代表取締役社長執行役員 中村 徳晴
(コード番号 8566 東証第一部)
問合せ責任者 執行役員 経営管理本部長 大澤 洋
(TEL 03-6204-0608)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

リコーリース株式会社（以下、当社）は、株主優待制度について一部変更することとしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更理由

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様を増やすことを目的として株主優待制度を実施しております。

このたび、株主様の当社の株式保有状況、ならびに株主配当と株主優待とのバランスなどを総合的に勘案し検討を重ねた結果、より多くの株式を中長期にわたり継続保有していただけるよう、以下のとおり株主優待制度を一部変更することといたします。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2. 変更内容

(1) 保有株式数に応じた優待品に変更

	保有株式数 ※1	保有継続期間	優待品	
変更前	100株以上	1年未満	3,000円相当	QUOカード
		1年以上3年未満	4,000円相当	
		3年以上	5,000円相当	
変更後	100株以上 300株未満	1年未満	2,000円相当	QUOカード
		1年以上3年未満	4,000円相当	
		3年以上	5,000円相当	
	300株以上	1年未満	5,000円相当	カタログギフト ※2
		1年以上3年未満	8,000円相当	
		3年以上	10,000円相当	

※1 割当基準日（3月末日、年1回）における保有株式数。割当基準日に変更はありません。

※2 食料品や雑貨、QUOカードなどからお好きな商品を1点お選びいただけます。

(2) 保有継続期間の認定条件変更

変更前	3月末日を基準とし、保有確認は3月末日と9月末日の当社株主名簿の株主番号を基準に行います。 ※3
変更後	3月末日を基準とし、保有確認は3月末日と9月末日の当社株主名簿の株主番号を基準に行います。また、9月末日の保有確認は100株以上の保有を条件といたします。

※3 半期毎の当社株主名簿に同一株主番号で連続して記載された回数により、判定いたします。

- ・1年以上：割当基準日（3月末日）時点で連続して3回以上記載
- ・3年以上：割当基準日（3月末日）時点で連続して7回以上記載

なお、優待品使用額の一部を「緑の募金」などに寄付する社会貢献型の株主優待制度は継続いたします。

3. 変更時期

2022年3月末日を基準日とする株主優待制度から実施いたします。9月末日における100株以上の保有株式数の確認は2022年9月末日から実施いたします。

以 上